令和６年８月室戸市農業委員会総会議事録

１．日時　　令和６年８月２３日（金）午後１時３０分～午後２時
２．場所　　室戸市役所２階　第１会議室
３．出席委員　８名

１番　藤岡 義博委員　２番　福冨 汎委員　　３番　西岡　豊
４番　中島 豊繋委員　５番　島巻 賢二委員
７番　尾﨑 考平委員　　９番　細川 季代委員
10番　濱田 祐司委員

４．　欠席委員　　６番　川﨑 一男委員、８番　小松 弘之委員
５．　事 務 局　　局長　山崎　桂　　次長　冨士原　夏樹

６．　議案　　第１号議案　室戸市農業振興地域整備計画の変更
（農用地区域からの除外）について
第２号議案　非農地証明願について
その他の件　①農地パトロールの日程（案）について
②令和６年度農業委員会全員研修会について

（開会時刻　13：30）
（島巻会長あいさつ）

議　　長　　ただいまから８月定例総会を開会致します。
それでは、事務局より諸般の報告をお願いします。

事 務 局　　諸般の報告を致します。出席委員は１０名中８名のご出席で、小松副会長と川﨑委員さんよりご欠席の連絡をいただいております。
室戸市農業委員会総会会議規則第６条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。
推進委員さんの出席者数は、１０名中１０名全員のご出席です。

なお、本日の議案は、
第１号議案　室戸市農業振興地域整備計画の変更（農用地区域からの除外）について
第２号議案　非農地証明願について
その他の件の順となっております。
（７月総会以降の農業委員会の活動報告等）
以上で、諸般の報告を終わります。

議　　長　　それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。

議　　長　　それでは４番　中島委員　７番　尾﨑委員にお願いします。

議　　長　　これより議事に入ります。第１号議案番号１ 室戸市農業振興地域整備計画の変更（農用地区域からの除外）について議題といたします。この件につきまして産業振興課吉本氏より説明をお願いします。
説明の間、休憩いたします。

産業振興課
吉　　本　　産業振興課の吉本です。第１号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更（農用地区域からの除外）について説明させていただきます。
座って説明させていただきます。
議案書の１ページ目、地図は２ページ目の差し替えの地図と議案書３ページ目をご覧ください。
これは、農業振興地域の整備に関する法律第１３条に基づく農用地区域からの除外の申請となります。申請者は室津の　　さん、
場所は室津字　　番　、同字　　番　、登記地目はともに田、
現況の利用状況はともに雑種地、地積が 587 ㎡と 473 ㎡の２筆計 1,060 ㎡となっております。除外後の用途はありません。

申請地は昭和 50 年頃に　　が　　を作った際に、申請地から南西方向の山を 300ｍ程上がったところに配水池である　　を建設するため、当時の所有者である申請者の父が　に協力し、申請地を工事のために提供することとなりました。
そのため、申請地には資材置き場や仮設道、ワイヤーロープで資材を山の上にあげるための索道を張るために田が埋め立てられました。また、　　を建てるために山を削った残土も申請地に置かれたままで、現在も同様の状態の雑種地となっており、農地への復旧が困難となっております。
今後申請地を耕作する予定もなく、除外後は非農地証明を申請予定となっております。説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

３　　番
西　　岡　　第１号議案室戸市農業振興地域整備計画の変更について、報告をします。内容等については、先程担当の方から報告があったとおりでございます。現場につきましては、8 月 21 日に久保委員さん、事務局冨士原さんと私の３名で現地を確認いたしました。場所につきましては、市道　　線に　　の　　がございますが、そこから北へ約 150ｍくらい行った、左側に申請地がございまして、　　につきましては 300ｍくらい歩いて上がったところにございまして、高台の　　でコンクリ 15ｍ×15ｍの高さは５ｍくらいあり、そこも確認してきました。この土地の除外については、何ら問題ないと思いますので、審議の程をよろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。ただいま第１号議案番号１について担当地区委員さんから現地確認等の報告がありました。この件についてご意見・ご質問のある方はお願いします。

（な　し）

議　　長　　格別ないようでございますのでお諮りします。
第１号議案番号１について農用地区域から除外することについて賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって第１号議案番号１について、承認することに決定致します。
吉本氏は、ここで公務のため退席となります。
ありがとうございました。

（吉本氏退席）

議　　長　　続きまして第２号議案 番号１非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　第２号議案番号１非農地証明願について説明いたします。
議案書４ページを、地図は５ページ・６ページ目をご覧ください。

申請地は、室戸岬町字　　番　、登記地目は畑、現況地目は宅地となっています。地積は 97 ㎡で、農用地区域外です。
室戸岬町の　　さんの所有地です。
申請理由ですが、５０年以上前から倉庫（漁具倉庫とのこと）が建てられ宅地として利用しており、農地への復旧が困難となっているとのことです。非農地証明取得後は、申請地の　　に居住されている　　さんが取得予定とのことです。事務局より説明は以上です。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。
事務局より、議案番号２番号１の申請内容についての説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

４　　番　　ただいま議題となっております、第２号議案番号１について報告
中　　島　　いたします。８月 19 日午後１時 30 分、申請地関係者　　さん、事務局次長、谷口委員と私の４名で現地確認をしました。申請内容については事務局の説明のとおりです。現地については次の 5 ページをお開きください。申請地は　　裏に位置しており、市道より約 30m の三角地で現地の状況は事務局の説明のとおりです。よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。ただいま、第２号議案番号１について、担当地区委員さんより現調査等の報告がございました。
この件について、ご意見・ご質問のある方は、お願いします。

（な　　し）

議　　長　　格別ないようでございますのでお諮りします。
第２号議案番号１について非農地と承認される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって第２号議案番号１については、非農地と承認をすることに決定致します。

議　　長　　続きましてその他の件について議題といたします。
この件につきまして、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩します。

事務局　　「農地パトロールの日程案について」
（資料１の説明）

議　　長　　ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

（な　し）

議　　長　　それでは、格別ないようですので、総会についてはここで締めさせていただきます。事務局より、その他の事務連絡をお願いします。

事務局　　「10/16 農業委員会全員研修会のお知らせ」
（資料２の説明）

議　　長　　他にご意見・ご質問はありませんでしょうか。
なければ、閉会の挨拶を中島職務代理にお願いいたします。

（中島職務代理の閉会の挨拶）
（閉会時刻午後２時）